

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業) (案)

平成28年2月4日

協議会名: 中城村地域公共交通協議会

評価対象事業名: 中城村生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
伊集普天間線 東陽バス株式会社 那覇バス株式会社	中城村伊集～宜野湾市普天間 りうぼう	なし	A ・中城村ネットワーク計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 目標300人／月に対し、150人の利用となっており、小学生及び高校生の減少がみられ、有償化による影響と考えられる。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を積極的に行う。また、利用者が不満と感じている点や今後期待するサービス等について調査・検討を実施する。
久場琉大線 東陽バス株式会社 那覇バス株式会社	中城村久場～宜野湾市中部商業 高校前	なし	A ・中城村ネットワーク計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 目標600人／月に対し、549人の利用となっており、村内学生の通学等に必要地域内交通移動を維持し、地域を活性化させるという目標を達するために必要な事業であると判断される。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を積極的に行う。また、利用者が不満と感じている点や今後期待するサービス等について調査・検討を実施する。
伊集回り線 那覇バス株式会社	吉の浦会館～伊集～南上原～ 普天間りうぼう～添石～久場～ 吉の浦会館	なし	A ・中城村ネットワーク計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A 目標400人／月に対し、475人の利用となっており、地域住民の通院・買物等、日常生活に必要な地域内交通移動を維持し、地域を活性化させるという目標を達するために必要な事業であると判断される。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を行う。また、利用者が不満と感じている点や今後期待するサービス等について調査・検討を実施する。
久場回り線 東陽バス株式会社	吉の浦会館～久場～添石～普 天間りうぼう～南上原～伊集～ 吉の浦会館	なし	A ・中城村ネットワーク計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A 目標500人／月に対し、531人の利用となっており、地域住民の通院・買物等、日常生活に必要な地域内交通移動を維持し、地域を活性化させるという目標を達するために必要な事業であると判断される。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を行う。また、利用者が不満と感じている点や今後期待するサービス等について調査・検討を実施する。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。